

2020年1月30日
Ba Provincial Free Bird Institute
Jasper Williams High School
Ratu Navula College
学校サポートオフィス

受験のための一時出国ルールについて

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
この度は、学生の皆様が大学等のご受験のために一時出国される場合のルールについて、下記の通りご案内いたします。
ご不明点がある場合は、学校サポートオフィスまでお電話またはメールにてご連絡を頂ますようよろしくお願ひいたします。

記

■受験のため一時出国をする場合の Immigration Point の扱い

受験のための一時出国について、学校の許可を受けた期間の欠席については Immigration Point (以下、IP) の減点対象とはなりません。学校の許可がない期間の欠席については、該当期間の IP は減点となります。
また成績表 (School Report) および成績証明書 (School Transcript) に記載される出席日数は、受験を理由とする一時出国であっても欠席として数えられます。

■一時出国が可能な期間について

一時出国が認められる期間については、次ページ以降の内容を必ずご確認ください。
学校サポートオフィスでは、学生の皆様に個別にスケジュールについてアドバイスを行っておりますが、予め受験希望先の出願・選考スケジュールをお調べいただいた上で、ご相談をしていただくとスムーズなご案内が可能です。

① 一時出国が認められない／注意が必要な期間

一時 帰 国 不 可	全国統一試験（FY12CE） または 学内試験（FY12CIE）	<p>すべての Year 12 の学生は、全国統一試験または学内試験のいずれかを受験する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・全国統一試験（FY12CE） 追試はないため、指定された日程で受験をしてください。・学内試験（FY12CIE） 指定された日程または再試験期間（試験終了から 1 週間以内）に受験をしてください。 <p>※全国統一試験および学内試験の日程は、例年 10 月下旬～11 月上旬に開催されますが、日程は 2020 年 1 月時点で未定となっています。</p>
注意 が 必 要	定期試験（Term End Exam）	<p>定期試験開催期間中は一時出国が可能ですが、<u>定期試験および定期試験終了後 1 週間以内の再試験期間に受験をしなかった場合、成績表（School Report）は欠席（ABS/Absent）扱いとなります。</u></p> <p>出願先に提出をする<u>成績証明書（Transcript）</u>にも同様に欠席と記載されますので、各自、出願先に記載について問題ないか確認するなどして、定期試験期間および再試験期間中に一時出国を行うかどうかについては、各自の責任のもと判断をしてください。</p> <p>※定期試験の日程は、毎学期開始後 2 週目ごろにお送りしている「学期日程表」をご確認ください。</p>

② フィジー出国が認められる日

受験のために学生が必ず現地にいなければならぬ日（※）の最大 14 日前から出国が認められます。

（※）筆記試験日、面接試験日、出願のために必須参加のオープンキャンパス等

学生の参加が必要のない書類選考や、任意参加のオープンキャンパス等は対象外となります。

③ 受験終了後のフィジー帰国日

受験終了後は直ちにフィジーに再入国をし、学校に出席する必要があります。受験先が日本国内の場合、試験終了日翌日から最も早いフィジーエアウェイズ直行便の日本出発日【毎週火・金（・日*）曜】に日本を出国してください。

*日曜出発便は不定期となっています。

④ 複数の試験の受験が必要な場合／複数の学校を受験する場合

複数の試験の受験が必要な場合や複数の学校を受験する場合、次回受験日までの日数が30日以下の場合は、継続して現地に滞在することが認められます。31日以上の場合は、フィジーに再入国をする必要があります。

また、当初受験予定だったが受験を取りやめる場合（例：第1志望に合格したため以降の受験を行わない場合、1次選考が不合格だったため2次選考に進めない場合等）は、直前の受験校の合否発表日翌日から最も早いフィジーエアウェイズ直行便の日本出発日【毎週火・金（・日*）曜】に日本を出国してください。

*日曜出発便は不定期となっています。

■受験のための一時出国の手続きについて

下記の申請および、指定された書面の提出をしてください。不備がある場合、一時出国申請の却下または取り消しがされることがあります。その際、該当期間の欠席についてはIPの減点対象となります。

1. 一時出国前

受験一時出国申請（出国の2週間前まで）

本校ホームページより保護者より申請をしてください。一時出国期間中に、申請内容に変更が生じた場合は再度申請をしてください。航空券の手配は、一時出国申請が学校長より許可された後に行ってください。

<https://www.freebirdsecondary.com/for-enrolled-student-parent/special-leave-application/>

2. 受験終了後

フィジー帰国後、最初の当校の際に学校サポートオフィススタッフに下記2点の書類を提出してください。

- ① 受験を証明する書類（受験票、出願料支払いのレシート、合否通知など）
- ② 受験報告書（本校指定の書式、学生が記入。受験1校につき1枚提出）

■その他

- 1) 各受験先への出願資格については、出願先によって異なるため、学生及び保護者の方にて直接お問い合わせをお願いしております。学校によっては、出願資格確認用の書類提出を求められることもありますので、早めのご確認をお勧めいたします。書類の作成・発行には1週間、さらに日本への郵送に4週間前後（普通郵便の場合）がかかります。
- 2) TOEICのスコアレポートの追加発行を希望される場合、受験者本人もしくはそのご家族の方がTOEIC運営委員会（ETS Australia / toeic@pro-match.com）へ直接再発行の依頼をする必要があります（英語対応のみ）。また、支払いは原則クレジットカード払いとなっております。当校は申請方法のご案内は行っておりますが、当校経由での申請はお受けいたしかねますのでご了承ください。

以上